

一般競争5000万円以上に

入契事務
執行方針
入札ボンド適用は12件

開 発 局

北海道開発局は、本年度の入札契約に関する事務の執行方針をまとめ、8日以降に入札手続きを行う案件から適用を開始した。一般競争入札の対象工事を現行の予定価格1億円以上から、5000万円以上に拡大。今後入札手続きを開始するWTO対象一般競争12件を、入札ボンドの対象工事とする。また、設計・調査業務でも低入札価格調査制度を導入する。

注方式の活用に努める。
入札ボンドは、予定価格が7億2000万円以

上のWTO対象工事でも総合評価方式を実施入。本年度は今後入札手続きを開始する12件が対象となる。
品質確保では、簡易型総合評価方式との整合性を図りながら、原則として全工事で総合評価方式を実施。調査・設計業務でも総合評価方式や特別重点調査などの対策を続けるほか、設計・調査業務でも低入札価格調査制度を導入する。

本年度の入札契約事務の執行にあたっては、入札・契約手続きにおける一層の透明性・競争性の確保や公共工事の品質確保、著しい低価格による受注への対応などに重点的に取り組む。

透明性・競争性の確保では、一般競争の対象を予定価格5000万円以上に拡大し、5000万円以下でも積極的に一般競争で発注する。事務所発注工事についても10月

1日以降に各事務所で1件程度一般競争を試行することとしている。また、水門設備など機械・設備工事で専門性が高く設計業者よりメーカに総合的ノウハウが蓄積されているなどの特殊性を有する工事では、その態様に応じて詳細設計付

き施工発注方式や設計施工一括発注方式、本体・設備一括発注方式、コンストラクション・マネジメント方式など多様な発